

産後ケアのご案内

産後
4か月未満
対象

産後ママと赤ちゃんの抱える悩みに
入院生活の中で専門スタッフが支援を行うのが産後ケア入院です。
慣れない授乳リズムをつかみたい、産後のサポートがないなど
さまざまな育児の不安を解消するお手伝いをさせていただきます。

対象の方

利用にあたって
事前の申請・審査が
必要になります

- 産後4か月未満のママと赤ちゃんが対象です(上のお子さんと一緒に
ご利用いただくことはできません)

- 他施設で出産された方もご利用いただけます

※以下の場合にご利用いただけません

ママ・赤ちゃんの一方でも感染症疾患がある方、ママ・赤ちゃんの一方でも入院治療・
医療介入が必要な方

ケア内容

- 母乳育児のサポート
- ママ・赤ちゃんのケア
- 授乳相談・指導
- 育児相談
- 育児技術の指導
- ママの心身の休息

※医師の診察・お薬の処方はありません

ご利用料金

● デイケア(日帰り)

利用時間	利用料		利用日数
1日(2食) 10:00～ 最大19:00まで	課税世帯 1,500円	非課税世帯・生活保護世帯 1,000円	通算7日 まで

● ショートステイ(宿泊型)

利用時間	利用料		利用日数
1泊2日(5食) 10:00～ 最大翌日19:00まで	課税世帯 4,250円 その後1日ごとに +2,125円	非課税世帯・生活保護世帯 2,500円 その後1日ごとに +1,250円	通算7日 まで (6泊7日)

※利用日数上限(回数)は、1回の出産あたりです。分割利用も可能です。

※利用時間を短縮されたり、食事回数を減らしても料金は変わりません。



最大14日間 利用可能

デイケア
7日

+ ショートステイ
7日



ご利用の流れ

①



利用申請(区役所)

妊娠8か月以降から申込み可能

保健福祉センターに申請

ご利用希望日がある場合は
2週間前までに申請してください

出産予定日または産後の申請日から
最長4か月間が利用期間となります

※利用期間や利用日数を超えると全額自己負担となります。
※当院では産後4か月内が対象です。



詳しくは二次元コードより
大阪市ホームページ「産後ケア事業」ページを
ご確認ください

②



予約申込み(当院)

利用登録承認通知書が届いたら

下記フォームから
お問い合わせください



持ちもの ご自宅に届いた利用登録認証通知書／健康保険証／印鑑／母子健康手帳

ママ	パジャマ・下着 / スリッパ / 洗面用具(シャンプー・リンス・ボディソープ) 衛生用品(産褥パッド・母乳パッド・生理用ナプキン・衣類)
赤ちゃん	おむつ／おしりふき／ガーゼハンカチ／ベビー服／哺乳瓶 2本

青字物品については病院でご用意していますが、ご自身のものも使用いただけます。※ミルクの持ち込みはできません

1泊2日スケジュール例



1日目

- 10:00 入退院センターでお手続き後、
産科病棟へご案内
- 11:00 助産師とスケジュールの確認
- 12:00 昼食・おやつ
- 13:00 授乳・授乳指導 指導
- 14:00 リラックスタイム
- 16:00 授乳・乳房マッサージ マッサージ
- 18:00 夕食・軽食
- 19:00 授乳
- 22:00 授乳
- 23:00

※ご希望に沿った指導やケアを実施します
※早めの退院でも料金の変更はありません

2日目

- 1:00 授乳
- 4:00 授乳
- 7:00 授乳
- 8:00 朝食
- 9:00 沐浴・沐浴指導(ご希望の方) 指導
- 10:00 授乳・授乳指導 指導
- 12:00 昼食・おやつ
- 14:00 リラックスタイム
- 16:00 授乳・乳房マッサージ マッサージ
- 18:00 夕食・軽食
- 19:00 退院